

市営住宅の入居者を募集します

対象 次の条件を全て満たす人

- ・現に住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・市内在住または在勤であること
- ※定住促進住宅高瀬中央は、市外の人でも申し込みが可能。
- ・同居の親族または同居しようとする親族がいること（事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む）
- ※一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。
詳しくは建築住宅課まで、お問い合わせください。
- ・市税などを滞納していないこと
- ・世帯の月額所得が基準の範囲内であること
- ・申込者または同居親族が暴力団員でないこと

団地名	棟号室	間取り・構造	建設年度	家賃 ※入居する世帯の所得に応じて決定	駐車場 使用料	共益費
神原団地 (高瀬町下勝間)	B-202	3DK 中層耐火3階建 (2階)	平成3年度	17,100円～33,700円		自治会管理
定住促進住宅 高瀬中央 (高瀬町比地中)	1-504	3DK 中層耐火5階建 (5階)	平成10年度	12,000円～20,000円	1台につき 2,000円	3,000円
	2-305	3DK 中層耐火5階建 (3階)		17,000円～25,000円		
西野団地 (詫間町詫間)	C-323	3DK 中層耐火3階建 (3階)	平成9年度	19,200円～37,800円	1台につき 2,800円	3,400円

※エレベーターなし ※水洗トイレあり

日本年金機構の職員などを装った 不審な電話や訪問にご注意ください！

日本年金機構の職員や委託事業者などと称して、現金を詐取する不審な電話や訪問が増えています。

- 職員や委託事業者が訪問する際は、必ず、日本年金機構が発行した写真付きの身分証明書を携行し提示します。
- 電話や訪問で、預貯金額や口座番号、職業、家族構成などの個人情報は聞きません。
- 職員以外が現金を預かることはありません。
職員が訪問して現金を預かる場合は、その場で『領収証書』を発行します。
- 職員が行う公的年金の手続きや年金証書などの再発行に、手数料は一切かかりません。

建設住宅課 73-3044

入居予定期間 3月中旬

- 必要書類
- ・申込書および申立書など
(建築住宅課、各支所にあります)
 - ・入居予定者全員の住民票
 - ・所得証明書
 - ・完納証明書(申込者のみ)

提出先 建築住宅課(郵送不可)

申込書配布・受付期間

2月2日(月)～13日(金)午後5時
※土日、祝日を除く



▲詳細はこちから
(2月2日(月)以降)

学生の皆さんへ 奨学金を利用しませんか

意欲ある学生たちが、自らの能力や適性にあった進路を自由に選択できるように応援します。

●給付型奨学金

- ・令和8年4月に大学や短期大学、専修学校、高等専門学校(4年生に限る)に入学する人
- ・修学意欲があり、校長が推薦する人など

●奨学金貸し付け

- ・令和8年度に、高等学校、高等専門学校、短期大学および大学、専修学校に在学する人
 - ・経済的な理由により、修学が困難であると認められる人など
- ※貸し付け要件は、世帯により異なります。

※専修学校は、専門課程に限ります。
※大学院は除きます。

受付期限

3月23日(月)まで

※年度途中に貸し付けの申請をする場合は、この限りではありません。

申請先

教育総務課(郵送可:当日消印有効)



▲給付型奨学金の
詳細はこちから



▲奨学金貸し付けの
詳細はこちから

学校体育施設の年間利用には、 申請書の提出が必要です

スポーツ振興課 73-3138

令和8年度に、市内の学校体育施設や運動場などを定期的に利用したい団体は、利用を希望する学校に「利用団体登録申請書」を提出してください。

対象施設

市内の小・中学校の運動場や体育館など



利用可能時間

平日 午後6時～10時
休日 午前9時～午後10時

※学校側の利用が優先されます。
※12月29日～1月3日は利用不可。

提出期限

2月13日(金)まで

提出先

利用を希望する小・中学校

※同一時間帯に複数の団体から申請書が提出されたときは、利用調整会を開催する場合があります。

本人通知制度に登録しましょう

市民課 73-3005

「あなた」の戸籍や住民票を「あなた以外」に交付したとき、交付した事実を郵送で本人にお知らせします。不正取得抑止のため、ご登録ください。

対象 市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人(過去にあった人も含む)

申請先 市民課または各支所
※マイナンバーカードなど、本人確認ができるものをお持ちください。

※交付請求者の氏名や住所などは、通知しません。
※次の場合は、通知の対象外となります。

- ・戸籍…同一戸籍、直系血族の人が取得
- ・住民票…同一世帯の人が取得

人権擁護委員が委嘱されました

人権課 73-3008

1月1日付けで、次の皆さんに人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

(敬称略)

町名	委員名
高瀬町	原田 田佳子(再任)
三野町	細川 芳樹(再任)
詫間町	横山 多美子(再任)
豊中町	長田 正江(新任)